

安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会規約

(名称)

第1条 本会は「安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会」（以下「委員会」という）と称する。

(目的)

第2条 委員会は「安倍川総合土砂管理計画」で定めた事項の実施及び課題の解決に向けて、以下の項目に関する基本の方針について助言し、同計画のさらなる向上を図ることを目的とする。

- (1) モニタリング項目、調査頻度に関すること
- (2) 土砂移動シミュレーション精度向上に関すること
- (3) 土砂管理対策の施設配置計画に関すること
- (4) モニタリング結果の現状評価手法に関すること
- (5) 計画見直しに関すること

なお、委員会からの助言により、河川整備計画を変更する場合においては、「安倍川水系河川整備計画（変更（案）」）を作成するための学識経験者への意見聴取とする。

(組織等)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員により組織するものとする。

2. 委員会は、別に定めるフォローアップ作業部会（以下「作業部会」という）を置くものとする。

(会長)

第4条 委員会は、会長を置く。

2. 会長は委員の互選によってこれを定める。
3. 会長は委員会を代表し、会務を総括する。

(運営)

第5条 委員会は、会長が招集し、委員会の議長は、会長がこれにあたる。

2. 委員会の開催頻度は、以下を基本とする。
 - 1) 流砂系内において、出水後に行うモニタリング調査により顕著な土砂移動が確認された翌年度
 - 2) 5年に一度の流砂系内の一斉調査の翌年度
 - 3) その他、会長及び事務局が必要と認めたとき

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、国土交通省静岡河川事務所に置く。

(意見聴取)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外に出席を求め、意見を聴くことができる。

(雑則)

第8条 この規約に定めなき事項については、必要に応じて委員会の承認を得て、定めるものとする。

(付則)

第9条 この規約は、平成26年12月10日から施行する。

別表

安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会名簿

役 職	委員氏名	備 考
中央大学 研究開発機構 教授	福岡 捷二	会長 (河川)
神戸大学 自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター 教授	大石 哲	(水文)
東京大学 大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 教授	佐藤 慎司	(海岸)
大阪大学大学院 工学研究科 地球総合工学専攻 社会基盤工学部門 教授	青木 伸一	(海岸)
京都大学 大学院農学研究科 森林科学専攻 教授	水山 高久	(砂防)
静岡大学大学院 農学研究科環境森林科学専攻 教授	土屋 智	(砂防)
(公益財団)河川財団 河川総合研究所長	山本 晃一	(河川)
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究部長	鳥居 謙一	(河川)
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長	服部 敦	
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	諏訪 義雄	
国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室長	蒲原 潤一	
静岡県 交通基盤部 河川砂防局長	杉保 聡正	
国土交通省 中部地方整備局 河川部長	勢田 昌功	
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所長	水谷 直樹	